

令和4年第2回津南町議会臨時会会議録

(2月16日)

招集告示年月日		令和4年2月7日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	令和4年2月16日午前10時00分			閉 会	令和4年2月16日午前10時40分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野 徹	応・出	
	3番	久保田 等	応・出	10番	栗原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端真一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津 進	応・出	
	6番			13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田 稔	応・出	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町 長	桑原 悠	○	税務町民課長			
	副町長	根津和博	○	農林振興課長			
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長			建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員			教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者			
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長			
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	野崎 健	議会事務局班長	鈴木真臣		
会議録署名議員	4番	関谷 一男	9番	吉野 徹			

〔付議事件〕

(2月16日)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 {承認第3号 専決処分の承認について(令和3年度津南町一般会計補正予算(第14号))

日程第5 {承認第4号 専決処分の承認について(令和3年度津南町一般会計補正予算(第15号))

日程第6 議案第2号 令和3年度津南町一般会計補正予算(第16号)

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和4年第2回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、4番、関谷一男議員、9番、吉野徹議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日 程 第 3 諸般の報告

議長（恩田 稔）

諸般の報告を行います。

6番、筒井秀樹議員議員より、令和4年2月9日付けで議員辞職願が提出されました。議長において、同日付けでこれを受理し許可いたしましたので、御報告いたします。

日 程 第 4

承認第3号 専決処分の承認について（令和3年度津南町一般会計補正予算（第14号））

日 程 第 5

承認第4号 専決処分の承認について（令和3年度津南町一般会計補正予算（第15号））

議長（恩田 稔）

承認第3号から承認第4号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

承認第3号から承認第4号まで一括して主なものを御説明申し上げます。

承認第3号につきましては、総務課関係で、歳入で地方交付税の増。歳出で、新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者で自宅療養者となったかたへの支援の食料品や日用品などの消耗品の増でございます。

観光地域づくり課関係で、歳入で、飲食店時短要請協力金、まん延防止支給事務補助金の増。歳出で、まん延防止等重点措置の適用に伴う飲食店への時短要請協力金及び事務費の増でございます。

教育委員会関係で、歳出で、津南小学校教員住宅漏水修繕料の増、芦ヶ崎小学校給食用備品購入費の増で、いずれも2月4日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。

承認第4号につきましては、歳入で地方交付税の増。歳出で民生費の要援護世帯除雪事業委託料の増で、2月7日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。

いずれも緊急を要する事業であったため、専決処分をさせていただいたものです。

細部につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（村山詳吾）、観光地域づくり課長（石沢久和）、教育次長（高橋昌史）、福祉保健課長（鈴木正人）

—（細部について説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

1点のみでありますけれども、観光地域づくり課長であります。飲食店への支払いですね。これはいつ頃になるのか。皆さん待っていると思いますが、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

支払いにつきましては、まず、延長分ではなくて、当初の発令分が13日まででございましたので、13日の発令が終わった14日から受付を開始しております。そこから速やかに支払いをしていきたいと考えておりまして、遅くとも3月中には全部支払いが終わるものと考えております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

そうしますと、まだどのくらい請求があるかということとは分かっていないということですね。これはどのくらいずつ支払いがあるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

それぞれの飲食店が年間にどのくらい売上高があったかによって計算式が変わってくるのですが、ほとんどの飲食店に関しまして言いますと、お酒を提供していない若しくは休業するというような場合ですと、1日3万円×24日間が支給されるかたちになります。認証店という資格を取ってお酒を8時まで提供して9時に閉店している場合ですと、1日2万5,000円というかたちになります。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

すみません、1点だけ観光地域づくり課長にお聞きいたします。今ほど、小木曾議員の話に関連があるのですが、それぞれの施設によって、もちろん金額は違ってくるわけですが、3,570万円という大変大きな金額であります。そうしますと、せっかくこうしても結構大きな不用額が出ると思われるのですが、その点については、そんなことないということでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

当初、県のほうが我々に示してきた規模額というのは、保健所に登録してある件数で出しているのですが、実態よりもかなり多い数字になります。これをそのまま乗っけてしまうと、不用額が当然発生するのですが、前回というか、新潟県で1回、飲食店の時短要請を行っていただきますので、その時の実績に基づいて、これで納まるだろうという数値で挙げてあります。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

町民から疑問の声が挙がったので、代表して1点だけ質疑させていただきます。民生費の除雪券の配布の件でございます。

一つは、先ほど、福祉保健課長から説明がありましたように、役場の積雪が最大で314 cmありましたという話ですけれども、アメダスというか、米原、あるいは結東のほうでは、既に340 cmを超えておるという広報が流れたと思うのです。ここで、豪雪対策本部を立ち上げて、国県の補助を得られなかったのかどうか。その辺の理由を教えてください。町としては、対策本部ではなくて、豪雪警戒本部というものを立ち上げたと聞いておりますけれども、その辺がこの積雪に対してどういうアクションを取られたのかお聞きしたいということが1点。

それから、同じくこの除雪券の配布で、346万6,000円、これは一般財源から捻出していますが、実際は地方交付税で歳入を入れています。このためだけに地方交付税が配布されるようになったのか、それとも、地方交付税のトータルの中でまだ崩していないものがあったので、それを流用したのか。

この2点について、お聞かせいただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

まず、1点目の豪雪対策本部の関係でございますけれども、町が豪雪対策本部、いわゆる災害救助法の指定になるかというのは、アメダスの地点ではなくて、役場と結東と上郷、町で3か所、積雪量を計っている地点がございます。その3点の平均が1.2倍であれば県条例の対象、1.3倍になった場合が災害救助法の対象となります。その基準値となる数字が過去の積雪の平均が基なのですけれども、津南町は281 cmという基準がございます。それに対して1.3倍というのが365 cmという数字になりますので、そこまでは迫っていないですし、県条例の対象にもならないということで、今回は、災害救助法及び県条例の対象にはなっておりません。

あと、2点目の地方交付税の関係なのですけれども、このための交付ということではなく、既に示された今年度の交付税の額がありますので、その中から今回充当させていただ

いたということです。まだ留保がありますので、それは3月の最終補正でまた計上させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

理解はいたしましたけれども、私が認識しているのは、県の基準と国の基準が別々であって、県の基準に達すれば県からの補助金、更に増えると国からの補助金と二段階になっているようなことをお聞きしているのですけれど、今の説明だと県と国の基準が1.3倍で365cmを超えないとという話だったのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

県の基準は1.2倍になりますので、1.2倍ですと337cmになります。そこまでは達していなかったということになります。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

今の豪雪対策の件もお聞きしたいと思いますけれども、津南町のように平年で2m、2m50cmくらいは降るわけですよ。ほかの地域で例えば100cm降って、今年は特に2m降った、2m50cm降って、国会議員も視察に来たりして、いろいろ国の対策を出しているわけですが、津南町は、もう常に豪雪。それ自体が災害だというふうな構えでないと、いくら10cm、20cm違ったから国の対象にならないというような考え方は、やっぱりこれから改めていったほうがいいですし、この基準に対して国にしっかり言うということが大事なのだと思います。それを一言言っておきます。

そして、新型コロナウイルス感染症関係で多額の予算が国のほうから来ているわけです。現に困っている非正規の職員や女性などもいるわけなのですが、この地方創生臨時交付金などの財源も生かして、国の支援制度に上乘せも必要だと思うのですが、国のほうでも今年度、生活困窮者や灯油の補助とか、農家に対しての燃油の購入などに対しても、特別交付税措置を活用することについて、国のほうでは、今年度分は交付税で措置できると言っていますよね。やっぱりこれは、地域の実情に応じて、ぜひ制度を活用してほしいというのも国が言っていますので、町の地方交付税を使うというのではなくて、この新型コロナウイルス感染症関係の交付税を大いに活用して、足りなかったら国にまた要望すればいいわけですから、財政が大変な時期ですので、ぜひこれは国に遠慮しないで言わせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

ありがとうございます。

1点目の雪の基準の問題でございます。今、総務課長が説明したとおり、津南町は281cmということで、これが何年も変わっていないわけございまして、昔の281cm、町民の平均年齢がまだ30歳とか若い時の281cmと平均年齢が42歳くらいになった時の281cmは、雪の労力というか、雪に対する心構えもやっぱり変わってきていますので、そこら辺につきましては、私どもも地元の国会議員に基準の見直しについてはお願いしているところでございますし、財政的な支援につきましても、町が入っている特別豪雪地帯市町村協議会等において、国には強く働きかけているところございまして、これについては引き続き強く要望していきたいと思っております。

2点目の件につきましても、同じことで、国に働きかけていきたいと。これも県の町村会を通じて、県のほうに新型コロナウイルス感染症対策の支援についてはお願いしているところございまして、引き続き強く要望してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

それと、もう一つお聞きしたいのですが、事業復活支援金の制度があると思うのですが、これは町のほうでは、この制度を活用していますか。多分、今年の1月から5月31日までの事業で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者や中小業者が給付の対象になっているのです。だから、事業を継続するためとか、回復を支援するための事業だと思うのですが、これは御存じでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

事業復活支援金、それから、再構築支援金等、中小企業庁のほうで様々な施策を打っていらっしゃるということは今の目玉の事業になるかなと考えておまして、我々としても注目はしておりますので、町のホームページのほうには、とりあえず載せさせていただきました。町が申請窓口ではないものですから、商工会とも連携しながら事業者のかたがたに周知徹底していきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

この事業は、持続化給付金の額に比べたら半分に過ぎないのだそうですけれど、やっぱり要請がまだ少ない、活用する自治体が少ないということなので、ぜひこれは活用していただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

周知徹底に努めていきたいと思います。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決は、それぞれ議案ごとに行います。

議長（恩田 稔）

承認第 3 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第 3 号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第 3 号は承認することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、承認第 3 号は承認することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

承認第 4 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第 4 号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第 4 号は承認することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、承認第 4 号は承認することに決定いたしました。

日 程 第 6

議案第 2 号 令和 3 年度津南町一般会計補正予算（第 16 号）

議長（恩田 稔）

議案第 2 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第2号について説明申し上げます。

総務課関係で、歳入で、地方交付税の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増です、

観光地域づくり課関係で、歳入で、飲食店時短要請協力金（まん延防止支給事務補助金）の増。歳出で、まん延防止等重点措置の適用に伴う飲食店への時短要請協力金及び事務費の増、宿泊事業者緊急経済支援給付金の増でございます。

建設課関係で、歳出で、消雪施設修繕料の増です。

細部につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（村山詳吾）、観光地域づくり課長（石沢久和）、建設課長（鴨井栄一郎）

—（細部について説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

1点でありますけれども、宿泊支援事業であります。キャンセルについて、1,760万円から上がっておりますが、これは恐らくニュー・グリーンピア津南がいちばん多いのかなと思っております。これのチェックですね。どれくらいあって、どれくらい減ったかというのは、どこでチェックするのですか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

まず、宿泊施設のほうに求める資料としまして、宿泊予約日とキャンセル人数、代表者のお名前、宿泊数、こういったものと、代表者の連絡先等を記載していただいて、実際に抜き打ちでキャンセルがあったかどうかの確認をさせていただくような仕組みとしております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

理解は示しますけれども、ニュー・グリーンピア津南はどの程度になっているかについて、お分かりでしたらお願いします。昨日、寄らせていただきましたけれども、非常に大型のバスが何十台も入ってございました。その辺について、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

すみません。今、手元に細かな計算式の資料がないのですけれども、これが約 7,000 人の人数を予定しているのですけれども、六千数百人と我々のほうでは把握しております。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

ニュー・グリーンピア津南は非常に苦しんでいると思いますので、早い対応をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

この議会で御承認いただきましたら、即日に要綱等を公布したいと考えております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

消雪パイプの件なのですが、今回、正面のほうということなのですが、ひまわり保育園の周辺の住民から聞いたところによりますと、消雪パイプの水が出なくなってきたと。何軒かいるかと思うのですが、デイサービスの車が入られなかったという話を聞いたのです。私も調査をしようと思っておりますが、町のほうに、そういうあの地域の井戸水が出なくなったとか、消雪パイプが出なくなったとか、そういう話は聞いていませんか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

町道中央線の病院の前の消雪パイプだと思いますが、お話は聞いております。町民からも建設課のほうに問合せが来ております。その消雪パイプにつきましては、やっぱり水量が少なくなってきたおって、また、水の出が悪くなっているという状態が来ております。昨年よりちょっとずつ出が悪くなっているおって、今年また特に出が悪くなっているというところもございます。今年は、町道の病院の前の所が消えが悪くて、何回か

機械を入れさせていただいておるところでございますけれど、また、井戸についても、ポンプの状態についても、これから調査をしたいと考えております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

消雪パイプもそうですし、個人住宅の井戸水が出なくなったという話もよく聞きましたので、その辺は、やっぱり町のほうでも、あの周辺の聞き取りを冬の間、やっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

井戸についても、水が少なくなったら掘り直し等も考えなければならぬところもあるかもしれませんが、そういうときは、また調査をさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 2 号について採決いたします。

議案第 2 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、令和 4 年第 2 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午前 10 時 40 分）—